

議会だより



鹿部小学校1日防災学校（10月4日）
鹿部小学校の児童が防災教育の一環として、災害時の自衛隊及び消防士の活動や段ボールベットの作成、岩石組織等の観察をするなど学年ごとに様々なことを学びました。

第75号の掲載内容

- 第3回定例会の概要…………… 2 P～ 3 P
- 委員会の活動…………… 8 P
- 一般質問…………… 3 P～ 6 P
- 自治功労者表彰伝達…………… 9 P
- 研修会報告…………… 7 P
- 会議出席状況…………… 9 P
- 議員全員協議会の概要…………… 7 P
- 議会の行事…………… 10 P

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

委員長 浦 梅吉、副委員長 千葉 光義
委員 船橋 敦子、委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜 299

TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～平成30年第3回定例会～

平成30年第3回定例会は、9月10日に招集され会期を4日間と決め、町長の行政報告が述べられ、条例1件、補正予算2件、認定5件、報告2件、諮問1件、同意3件、意見書案1件、その他議案3件の審議を行い、全て原案のとおり可決、認定及び同意され会期を2日残して閉会しました。

条 例

あらゆる形態の保育体制への対応

◆鹿部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、町が条例を定めるにあたって従うべき基準が改正されたことから本条例の一部を改正するものです。

補正予算

◆平成30年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ240万2千円を追加し、予算総額を28億1739万円としました。

内容は、中小企業チャレンジ支援事業に係る補助金の追加が主なものです。

◆平成30年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ756万8千円を追加し、予算総額を3億5403万9千円としました。

内容は支払基金交付金及び道支出金の清算等に係る補正です。

そ の 他

再申請費用賠償により和解

◆和解及び損害賠償の額の決定について

内容は、パスポートの切替申請があった際に、有効期限満了前のビザに穴を開けてしまい失効させたことから、相手方と交渉し、再申請手続きに必要な費用を賠償することで合意を得たものです。

【賠償金額】
5万3480円

諮 問

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

平成30年9月30日をもって法務大臣からの委嘱期間が満了となる、鈴木昌志氏（字宮浜285番地11）について、満場一致で適任として答申しました。



同意（人事）

◆鹿部町教育委員会教育長の任命について

平成30年9月30日をもって任期満了となる川村利美氏の後任として、佐々木昌子氏（鹿部町字宮浜288番地3）が満場一致で選任されました。

◆鹿部町教育委員会委員の任命について

松本大樹氏の再任、同日で退任される正村正廣氏の後任となる正村慎悟氏の2名について、満場一致で選任することで同意されました。

- 松本大樹氏 47歳
字宮浜285番地3
- 正村慎悟氏 39歳
字宮浜98番地2

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

〔提出先〕
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、12月上旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～



高橋 茂夫 議員

町税等の徴収率向上対策について

平成29年度の町税等における徴収率は、担当者の努力で確実に向上しているようです。しかしながら渡島管内の平成28年度町税平均収納率92.9%と比較すると依然低い状況が続いています。

■答弁の要約
積極的に納税していただけるようなまちづくりを進めて参りたい。
(答弁者)
盛田 昌彦 町長

税金や公共料金は、私たちの豊かな暮らしに欠かせない「公共サービス」の費用を補うための財源でありまして、まさに「社会の会費」でございます。

町民一人一人が社会の一員として税金をきちんと納めるといふ自覚と責任を今一度認識していただくことが重要と考えているところでございます。

本町の町税は、ここ数年収納率は確実に向上しているところでありますが、全道や渡島管内の他市町と比較した場合、依然収納率は低い状況にございます。平成28年度の滞納繰越分

も含めた町税の収納率は87.3%で全道179市町村中、168位、渡島管内で11市町中、最下位でござります。

また、税以外の公債権、私債権について、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用者など未済額が減少傾向にあるものの、介護保険料や奨学資金貸付金などで未済額が膨らんでいるのも事実でございます。

現行の滞納対策として、町税については、平成28年度から滞納者に対して分納誓約書の提出の徹底や、預貯金や給与などの差押えの強化を行っております。

さらには高額滞納者については、渡島・檜山地方税滞納整理機構へ徴収を依頼しております。

町営住宅使用料、水道使用料など税金以外の債権については、個別訪問による徴収を積極的に行っているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、税の収納率は渡島管内の平均収納率を下回る状況にございます。

従来延長でない新たな取組みの方針、覚悟でござ



いますが、町税については、平成28年度からの取組みにより収納率が向上していることから、現行対策の確実な履行はもろろんのこと、新たに延滞金の徴収について準備を進めているところでございます。

また、渡島・檜山地方税滞納整理機構への依頼件数をさらに増やして参ります。

町税以外の債権についても、引き続き個別訪問による徴収の強化を図り、収納率の向上に努めて参ります。

また、平成27年に制定した債権管理条例に基づく関係課による情報共有会議には、新たな収納体制や行政サービスの制限などペナルティについて検討を指示しているところでございます。今年度中には報告を受けることになっております。

いずれにいたしましても、町民お一人お一人が税金は「取られるもの」でなく、「納めるもの」と「自治の主体」である自覚と責任を持ち、積極的に納税していただけるようなまちづくりを進めて参りたいと考えておるところでございます。

■再質問の要約 (質問者)

高橋 茂夫 議員

国民健康保険の資格証明証についてお聞きします。

現在、滞納額50万円未満の滞納者には1か月などの短期証、50万円以上の滞納者には資格証明証を交付していますが、返済しやすくするために、この50万円を見直し、例えば30万円にするだとか、基準の見直しをすべきと考えますが、町の考え方を伺います。

■再答弁の要約 (答弁者)

加藤 税務課長

国民健康保険税の資格証の交付等の基準等については、国民健康保険事業については毎年事業計画書を策定しておりまして、それに基いて方針を定め基準を設けております。

過年度分の滞納がある場合は短期証の交付予告を行い、納付相談のうえ1か月有効の短期証を交付することとし、過年度分の滞納額が50万円を超えた場合、資

格証を交付することとしております。

他の税と同様ですが、納付能力がありながら滞納している世帯や催告を無視したり、納税相談に応じない場合については、財産の差し押さえ等を行っております。

議員ご指摘した通り、金額を下げるという部分については、税務課と民生課で調整をしているところでございます。



佐藤 頼幸 議員

対話ミーティング について

■答弁の要約

今後も町民皆様のご意見をお聴きする機会を設け、まちづくりを進めて参りたい。

(答弁者)

盛田 昌彦 町長

現在、2か所に設置している意見、提案箱を拡大することでは十分ではないかと思われま。

そこで町長にお伺いいたします。対話ミーティングは計3回実施され、1回目は93人、2回目な55人、3回目は51人の参加、数字だけ見ても町民は対話ミーティングに興味、関心が無いように思われます。

今後、継続の意向があるのであれば、町民が興味、関心を持てる方策を行うことが必要であると考えます。町長の見解をお願いたします。

「対話ミーティングについて」ということですが、私、対話ミーティングによる町民との意見交換により、町民皆様による「まちづくり」を推進することを目指し、平成29年度からこれまで3回にわたり対話ミーティングを開催したところですが、議員ご指摘のとおり参加者は、減少傾向にございます。

なお、先月8月号の「広報しかべ」により特集を組みまして、対話ミーティングとは何か、また、寄せら

れた主なご意見などを紹介させていただき、更には対話ミーティングのこれからと題し、対話ミーティングを3つの種別に分けて、まず、テーマごとに町民全体の意見をお聴きする「対話ミーティング」と、各種団体の要請などに基づく団体型意見交換の場としての「出前座談会」、そして個別型意見交換の場の「語り町長室」として整理し、事業の展開を図って参りたいとご案内しておるところでございます。

■再質問の要約
(質問者)
佐藤 頼 幸 議員

町長の意見は大分分かったが、やはりこれからどういう方向で行くというのを考えなければ駄目だと思っ

た。例えば庁舎をこれから造ると思うが、建設する際の課題や入浴施設の問題、それから人口減少について、こういうのを題にして町民に説明し、興味を持たせる方法を考えなければいけないと思います。

また、声なき声をお聴きする機会として、町民満足度調査の実施に関し関係部局に指示しているところでございます。

私の政治信条である「進むべき道は町民皆様方の中にある」との言葉どおり、今後も町民皆様のご意見をお聴きする機会を設け、今まで以上に各世代皆様方の出番を増やし、小さな気付きや想いを大切にしながらともに考え、ともに行動し、

対話のある「笑顔あふれ光り輝く町を！」目指し、鹿部町一丸となった、まちづくりを進めて参りたいと

考えておるところでございます。

を取ってこうだと示すべきだと思います。

アンケート調査何人か、これから何を目的として対話ミーティングを行うか、それをお伺いします。

■再答弁の要約
(答弁者)
盛田 昌 彦 町長

1回目の回答で申し上げました通り、3つに分けて対話ミーティングを考えて行きたいとお答えさせていただきました。

また、アンケート調査は対話ミーティングに出てくれた方々からアンケートを聴取しております。このような場を設けることが大切という意味もござい

ますので、今後も皆さんとの意見が深まるような対話ミーティングを考えながら継続して実施して参りたいと考えております。

■再答弁の要約
(答弁者)
村田 企画振興課長

アンケートの人数ですが、32名のアンケートの数が

になってございます。

■再々質問の要約
(質問者)
佐藤 頼 幸 議員

私の質問した事に答えてない。

庁舎の事だとか、入浴施設の事だとか、人口減だとか自分でもテーマを考えてやっているが、町長方も次こういうテーマでやるとか、はっきりした答えでなければ答えではない。

成果が上がるような方法で、町長がこれからどういう題目でやるか答えて。

また、アンケートがたったの32人、鹿部町の町民にどう関心を持たせるかは町長の考え方だと思っ

ど。どのようにやったら関心持てるか、それを答えてもらいたい。

■再々答弁の要約
(答弁者)
盛田 昌 彦 町長

町長の題目も示してほしいということですけども、この辺、何度も当初から佐藤議員と平行線ではござい

ますけども、私が今日は、会議の場であれやったら良いのではないかという発言をします。このような場で私が次にこれをやります。あれをやります。というのは、皆さんの意見を集約してから決めたいという思いがあり、こういう場ではなかなか発言出来ない、その辺を重ね重ね理解して頂きたいと思っております。そして町民の皆様がこういった政治に関心が無いのではないか、これは今までの我々の責任でもありますが、議会の在り方も考えなければならぬ、皆さんに政治にもっと興味を持って頂けるような事で両輪となつて今後考えて行かなければならないと考えているところでございます。





佐藤 頼幸 議員

一般質問に対する 答弁について

一般質問の答弁について、私は定例会ごとに一般質問を行ってまいりました。

一般質問の質疑の回数、規則の定めにより、同一の議題で基本3回を超えることができないため、町側の答弁も3回で終わることとなります。

そこで、私からの質問に対し、町側から答弁されていない項目がいくつもあり、都度指摘していますが、未だ回答を得るに至っておりません。

このことから、今後の一般質問が円滑に、かつ住民に理解が得られるものにするためにも、その取扱いについて町長の見解を伺いたい。

また、答弁方法についても2回、3回の質疑を見据えた答弁でなければなら

いと考えます。

また、答弁する際、ゆっくり分かりやすく丁寧な答弁願いたいと思いますが、併せて町長の見解をお伺いいたします。

■答弁の要約
ご質問の真義を見極め、丁寧かつ分かりやすい答弁を心掛けていくつもりです。
(答弁者)
盛田 昌彦 町長

一般質問の取り扱いに対する、私の見解はというと、とでございしますが、一般質問は、議題に関する疑義をただす質疑とは異なり、行政事務全般という広範囲にわたることから、議会運営の効率化を目的に、事前通告制が採られているところがございます。

通告された内容に対し、関係課と答弁内容を調整し、ご答弁させていただいているところでありまして、私といたしましては、通告された質問に対しましては、きちんと答弁をさせていた

だいておる認識でございますが、中には今後の政策決定等により、影響を及ぼす場合などについては、意図して詳細を述べずに、抽象的表現にさせていただいている場合がございます。

また、現在のルールが、一問一答となっておりまして、回数制限を設けているせいか簡明な質問とならず、一度に種々雑多な質問となる場合がございます。質問者、答弁者共に真義を得られないという時には、町民皆様の理解を得づらい部分となるかもしれません。

また、答弁方法についてのご質問でございますが、私としては、ご質問の真義を見極め、丁寧かつ分かりやすい答弁を心掛けていくつもりではございますが、不十分ということであれば、更なる丁寧な答弁に努めて参ります。

■再質問、再々質問の要約 (質問者)
佐藤 頼幸 議員

今町長の答弁やっただけ私の考えは、町長に質問するでしょう、後で議事録を読み、回答してないところを本人でも文章でも何でもいから次の議会でもいから答えるのが普通だと思

う。ただこの一般質問、趣旨を言っているのに3回で終わり、議長も事務局もここ答えていないと言っていない。議長や事務局が言うのが本当だと思いが、どういう考えでいますか。

■議長発議 (発議者)
中川 一 議長

佐藤議員に申し上げます。議員が行う質問の対象となる事務は、執行機関の事務であり、議長に対する質問は議会運営委員会等で行うことが原則となっております。この件については、議会運営委員会が協議していただきます。

■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者)
盛田 昌彦 町長

議事録を読み回答してくれという事については、確かにしっかりとお話しすべきかなという事も検討して参りたいと思っております。今後の政策決定に関わる様な事で、詳細について語れない事や、一般質問の真義がどこにあるのかと判断し、それに関係の無い様なデータなどは少し解さず、大きな意味で私の真意を佐藤議員に回答し、議会の中では回答だと認められたと私は理解しております。

審議のやり取りが、3回の回数制とありましたが、色んな話が一遍に来るものですから、皆さんも、そして質問者も答弁者も分かりづらい質問内容、やり取りになっていくのではないかと、という事からその辺も何か工夫すべきかなというのが私の見解でございます。

その辺のやり取りにしましては、議会運営委員会等で協議されるべきものと考えております。

議員研修会

去る10月16日に平成30年度渡島管内市町議会議員研修会が北斗市で開催され、議員7名が出席しました。

研修では、北海道町村議会議長会参与 勢籟了三氏が「いま地方議会が危うい、議員の担い手対策は」、北海道法人札幌大学理事長 荒川裕生氏が「北海道200年に向けて」と題して講演をいただき、管内の市町議会議員（函館市を除く）が出席され、2人の講演に耳を傾けていました。



議員全員協議会

◇平成30年第3回議員全員協議会

・開催月日
平成30年7月26日

・内容
しかべ間歇泉公園第2期周辺整備事業に係る今後の方向性について

事業手法調査の結果や民間企業の参入意向調査の結果、対話ミーティングでの結果を基に、提案されている手法の見直しや運営体制の見直しについて協議しました。

今後における一般質問の取扱いについて
一般質問の内容や一般質問を行う際の形式について協議しました。



◇平成30年第4回議員全員協議会

・開催月日
平成30年9月5日

・内容
鹿部町中小企業チャレンジ支援事業補助金の創設について

地元企業の経済力向上のため、設備投資や人材確保などに必要な経費に対して交付する補助金の制度内容等について協議しました。

食の地方自治体連携「にっぽんA級グルメのまち連合」について

全国に志を同じにする5自治体が互いに連携・協力し、地域の食を通じたまちづくりを目的とする、組織運営の予算整備について協議しました。

しかべ間歇泉公園第2期周辺整備事業に係る今後の進め方について

しかべ間歇泉公園の運営体制の見直しや人材育成確保等の事業計画の整備、また周辺整備の検討を進め整備に係る収益の確保等について協議しました。



町税及び国民健康保険の概要について

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇総務経済構成委員

委員長 吉 英樹
副委員長 三谷百十樹
委員 野田 重毅
委員 浦 梅吉
委員 川村 裕司

◇調査年月日

平成30年7月25日

◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受けた。

◇調査結果

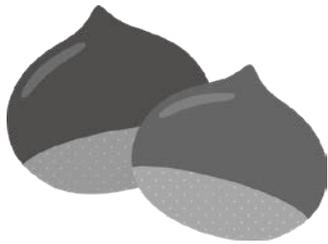
町税は、健全な財政運営を推進するための貴重な主財源である。

本町においては、基幹産業である漁業の水揚げ状況によって大きく左右され、依然と不安定な状況が続いている。

このことから安定した自主財源を確保するため、引き続き適正課税に努められたい。

また、町税及び国民健康保険税においては、収納率

の向上が見られるものの管内的には低い状況あるため、渡島・檜山地方税滞納整理機構と連携しながら積極的に滞納処分を実施し、更なる収納率の向上を目指し、厳しい経済環境の中でしっかりと納税されている方々の視点に立ち、税負担の公平・公正に対応することを望むものである。



福祉事業の概要について

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇民生文教構成委員

委員長 船橋 敦子
副委員長 高橋 茂夫
委員 佐藤 頼幸
委員 千葉 光義
委員 中川 一

◇調査年月日

平成30年7月26日

◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受けた。

◇調査結果

本町における一人暮らしの高齢世帯や高齢者夫婦世帯が増え、介護を必要とする高齢者が年々増加傾向にあり、これらの対策として実施している「まる元体操」は、要介護、要支援の対象者を減らす事業として有効的であると思われるので、参加者の増員に努められたい。

介護認定を受けている高齢者等の冬期間の生活を支援するため、平成29年度に

試行実施した福祉除雪については、試行事業の結果を踏まえ、課題解決のため協議を進めているが、新たな制度設計が必要であると思われる。

また、地域自立生活支援事業の「移動支援事業」については、医療機関や買い物、公共機関への移動手段に限られていることから、地域公共交通の方向性を決定して行く上でも、担当課と連携して事業の充実を図るため、利用者のニーズ調査を実施するなどして満足度が向上するような取組みを望むものである。



北海道町村議会議長会自治功労者表彰

この度、地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、北海道町村議会議長会より、千葉議員が表彰され、平成30年第3回定例会に先立ち表彰の伝達が行われました。



千葉光義議員
(議員25年以上)

平成30年7月～平成30年10月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	高橋 茂夫	吉 英樹	千葉 光義	野田 重毅	船橋 敦子	中川 一	浦 梅吉	佐藤 頼幸	三谷 百十樹	川村 裕司
総務経済常任委員会所管事務調査 (7/25)	―	○	―	○	―	○	○	―	○	○
民生文教常任委員会所管事務調査 (7/26)	○	―	○	―	○	○	―	○	―	―
第3回議員全員協議会 (7/26)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会 (9/1)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―
平成30年第3回定例会 (1日目 9/10、2日目 9/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会 (1日目 9/10、2日目 9/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回議員全員協議会 (9/5)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会 (議会だより編集) (10/18)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―

議会の行事

8月

- 4～5日 北海道150周年記念式典 (議長)
- 7日 鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略
有識者会議 (関係議員)
- 14日 鹿部町成人式 (議長及び議員)
- 21～22日 北海道議長会議会広報研修会
(関係議員)
- 29日 第2回南渡島消防事務組合理議会定例会
(関係議員)

9月

- 5日 議員全員協議会 (全議員)
- 7日 議会運営委員会 (全委員)
- 10日 第3回定例会(1日目) (全議員)
決算審査特別委員会(1日目) (全委員)
- 11日 決算審査特別委員会(2日目) (全委員)
第3回定例会(2日目) (全議員)
- 13日 渡島福祉会理事会 (議長)
- 14日 しかべ幼稚園運動会 (議長及び議員)

- 24日 第28普通科連隊創立56周年・函館駐屯地
開庁68周年記念行事 (議長)
- 26日 道の駅しかべ間歇泉公園運営協議会
(関係議員)
- 27日 大漁祈願祭 (議長)
- 29日 鹿部中学校海嶺祭 (各議員)

10月

- 2日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議
員連盟連絡会平成30年度総会及び研修会
(関係議員)
- 5日 元気もりもり運動会 (議長及び議員)
- 16日 渡島管内市町議会議員研修会
(議長及び議員)
- 17日 鹿部町敬老会 (議長及び議員)
- 18日 議会運営委員会 (全委員)
- 26日 鹿部小学校学芸会 (各議員)
- 29日 総務経済常任委員会所管事務調査
(全委員)
- 31日 民生文教常任委員会所管事務調査
(全委員)

議会だより第74号掲載内容の訂正とお詫びについて

議会だより第74月号2ページに記載されておりました内容に誤りがありましたので下記の通り訂正しお詫び申し上げます。

誤 鹿部町保育事業実施条例の一部を改正する条例の制定について

正 鹿部町保育事業実施条例の制定について